

令和元年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動における各機関・団体の実施結果

中国運輸局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者への査察を実施し、早めのライト点灯、上向きライトの活用等により、子供と高齢者の安全な通行を確保するよう指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者への査察を行い、夜間早朝時に高齢者の事故が多発しているのに注意喚起を行った。 ■自動車運送事業者への査察を実施し、高齢の歩行者、自転車利用者の安全な通行、乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。 ■12月5日（木）、府中市老人大学校西部教室において、地域の高齢者約70名を対象とした踏切事故防止講習会を実施し、同事故の防止について指導した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者への査察を行い、飲酒運転について点呼時に確実に確認するよう指導を行った。 ■運行管理者講習認定機関（自動車学校）へ事業用自動車の飲酒運の情報提供を行い、講習での活用依頼を行った。 ■自動車運送事業者への査察を実施し、飲酒運転根絶のため、運転者に対する適切な指導監督及びアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を行うよう指導した。 ■鉄軌道事業者及び索道事業者に対して通達「年末年始の輸送等に関する安全総点検について」を發出し、点呼時において乗務員及び従業員の酒気帯び状態及び健康状態に係る確認を確実に実施するよう指導した。 ■当局職員に対しても官用車使用前にアルコール検知器等によるチェックを徹底した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■運行管理者講習認定機関（自動車学校）へ事業用自動車の安全対策及び最新の事故データの提供を行い、講習での活用依頼を行った。 ■12月10日（火）、西日本旅客鉄道㈱の広島駅新幹線ホーム上において中国運輸局長による安全総点検を実施するとともに、広島駅長から同ホーム上での具体的な安全対策について報告を受け、その対策が適切に実施されていることを確認した。 ■運転手に対して、自動車損害賠償責任保険等の未加入での運行がないように周知を行った。 ■不正改造、整備不良車の排除（自動車整備事業者監査）を実施。件数：30件

広島労働局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく運転前点呼での飲酒、体調不良等の確認及び労働者への雇入時教育等の実施について、自動車運転者を使用する事業場に対する指導
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■トラック・バス・タクシー事業者に対する陸運行政機関との通報制度の的確な運用 ■新規運送事業者講習への講師派遣 ■労働時間管理適正化指導員による自動車運転者の労働条件の改善及び交通事故防止のための事業場に対する個別訪問指導

中国地方整備局 広島国道事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■交差点で待機する歩行者保護対策（未就学児童の日常移動経路安全対策含む）の対策案に関する検討，設計，関係機関調整協議等の実施。（→次年度以降の現場施工予定）
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■道路パトロール時における安全施設等の確認
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■啓発ポスターの事務所内掲示 ■歩道整備，事故危険箇所，死亡事故現場等の安全対策の推進

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者の安全な通行の確保について啓発を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、高齢者の交通事故防止について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。
○自転車の安全利用の推進	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。
○その他	

広島市

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■各区交差点等において、安全な通行の呼びかけ等を実施。 ■広島市佐伯区においては、交通安全児童生徒習字・標語コンクールを実施し、小中学生の交通安全意識の向上を図った。約9000点の応募があり、中でも優秀な18点を表彰した。
○高齢運転者の交通事故防止	■街頭でのチラシの配布の他、高齢福祉の関係部署のカウンターに掲出するなど、高齢者を中心に交通安全を訴えた。 ■広島市安佐北区においては、警察署・交通安全協会と共催し、高齢者を対象に交通安全教室、サボカー乗車体験等を行った。65名が参加した。
○飲酒運転の根絶	■街頭で買い物客、通行者、ドライバーへ飲酒運転の根絶を呼びかけるとともに、市役所及び各区役所において、庁内放送で市民・職員へ呼びかけを行った。また、広島市広報紙「ひろしま市民と市政」において飲酒運転根絶をテーマとした記事を掲載し、市民への周知を図った。
○自転車の安全利用の推進	■信号待ちをする自転車運転者等に対し、啓発用のチラシやノベルティグッズを配布し、安全利用を呼び掛けた。 ■広島市安芸区においては、区民文化センター電光掲示板による広報を行った。
○その他	■薄暮時の早めのライト点灯や反射材の着用を街頭等で呼びかけを行い、啓発物品を配布した。

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■児童生徒等が安全に登下校できるよう通学路等の安全確保を指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■通知「冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車「指導警告票」の交付件数を示すとともに、自転車利用時に早めのライト点灯、反射材用品やLEDライト等の活用による危険予測・危険回避能力を高める交通安全指導の徹底を図るよう指導した。 ■本運動の実施に当たり、次の3点を重点として周知した。 ①自転車も「車両」であるという認識と「自転車安全利用五則」等を活用した基本的なルールの周知による、車両運転者としての規範意識の醸成 ②自転車安全利用の日（毎月1日）と連動した広報啓発活動の推進 ③交通事故加害者になった場合の責任の重大性や損害賠償責任保険等への加入の必要性等の周知
○その他	■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について、児童生徒へ周知を図るため、各学校へポスターを配布した。

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歩行シミュレータを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を実施 ■ 各種交通安全講習や街頭キャンペーンにおいて、自発光ライト・反射材用品等の着用促進を広報 ■ モデル横断歩道等での交通監視 ■ 情報板を活用した広報の実施
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全運転サポート車体験講習会・KYT（危険予測トレーニング）等の開催 ■ シニアカーの体験講習会の開催 ■ 情報板を活用した広報の実施
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新聞紙面上での広報啓発（中国新聞） ■ 関係機関・団体と連携した交通安全キャンペーンの実施 ■ 県下一斉飲酒取締りを実施 ■ 飲酒運転の危険性を飲酒体験ゴーグルを活用して、理解を深めさせる交通安全講習を実施 ■ 情報板を活用した広報の実施
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校・高等学校等における自転車利用者に対する街頭指導 ■ 無灯火や二人乗りなどの自転車運転者に対する指導警告を実施 ■ 情報板を活用した広報の実施
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種電光掲示板等を活用した「早めのライト点灯」と「上向きライト活用」の広報実施 ■ 信号機のない横断歩道における歩行者優先に関する広報啓発活動を実施 ■ 「モデル横断歩道」における街頭指導活動

広島県健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係団体（保育所、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等）に対し、今回の運動の基本的推進項目について周知した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係団体（保育所、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等）に対し、今回の運動の基本的推進項目について周知した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係団体（保育所、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等）に対し、今回の運動の基本的推進項目について周知した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係団体（保育所、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等）に対し、今回の運動の基本的推進項目について周知した。
○その他	

広島県土木建築局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■道路情報提供装置に「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動実施中」等を表示し、広報活動を行った。 ■道路パトロールを強化した。

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤時または公用車の運転時に、歩行者への注意及び居眠り運転の注意喚起を指導した。 ■管内踏切近くの小学校への訪問を行い、若年層への啓発活動を実施した。 ■交差点での一旦停止、歩行者優先ルールを遵守するよう指導した。 ■薄暮時からの前照灯の早めの点灯実施及びハイビームの活用促進等、夜間における安全運行の確保を徹底するよう指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■思いやりの精神に徹し、ゆとりを持った運転と防衛運転を心掛けるよう指導した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転及び二日酔い運転防止、スマホのながら運転、あおり運転等をしないように指導した。 ■飲酒、酒気帯び運転の禁止、危険運転の禁止を指導した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車運転時のイヤホン使用の禁止を指導した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■朝、夕の通勤、通学時間帯で構内放送にて周知を実施した。 ■海田市駅構内（新町踏切、船越踏切）でノベルティ配布した。 ■愛宕踏切で鉄道警察隊、広島東警察署、瀬戸内高校と合同でノベルティ配布した。 ■同乗者へのシートベルト着用の再徹底を指導した。 ■徒歩巡回による踏切の点検をし、塗色・簡易補修及び4種踏切の視認性向上にむけた除草を実施した。 ■通行者の安全の確保のため、踏切緩衝材の補修を行った。

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■朝礼、点呼等で飲酒運転厳禁の再周知 ■社内掲示「企業倫理通信」での再周知 ■（公社）アルコール健康医学協会「適正飲酒10か条」ポスター掲示
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■点呼等で飲酒後の自転車乗車の禁止の周知
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■不正改造車を排除する運動ポスター掲示

西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■チラシ掲示
○高齢運転者の交通事故防止	■チラシ掲示
○飲酒運転の根絶	■チラシ掲示
○自転車の安全利用の推進	■チラシ掲示
○その他	■交通安全キャンペーンの実施

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■道路情報表示板による広報（「交通安全運動実施中」の表示）

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○飲酒運転の根絶	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○自転車の安全利用の推進	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○その他	■各路線の道路情報板を用いて、高速道路利用者に対し、交通安全に関する啓発、注意喚起を行った。

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○共通項目	<p>■広報活動の推進</p> <p>①月刊広報紙「交通ひろしま」、ポスター、リーフレット等の各種資料による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「交通ひろしま」配布 11万部 ・各地区広報紙 12,250部 ・各種チラシ 67,260部 ・パンフレット 2,141部 ・交通安全関連配布物 5,854個 <p>②中国新聞・朝日新聞広告による広報</p> <p>③インターネットによる広報 ホームページでの情報提供</p> <p>④電光文字放送、懸垂幕等による運動スローガン等の広報</p> <p>⑤広報車による街頭広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出動車両 延べ 144回 342名 <p>⑥企業に対する交通安全講習 7回</p> <p>⑦広島県運転免許センター正面玄関及び東部運転免許センター正面玄関に安全運動啓発のバナーと幟旗を掲出</p> <p>■各種イベント開催 地区交通安全協会を中心に、地域の実情に即したイベント、街頭キャンペーン等で、運動の重点や安全意識の高揚に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運動開始式 9か所 850名 ②各種キャンペーン 90回 1,961名 ③街頭指導 180回 664名 ④街頭バレード 7回 662名 ⑤テント村 14か所 379名 ⑥イベント 27回 4,639名 ⑦ビデオ 17回 971名 ⑧交通安全教室 9回 830名
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<p>■交通安全講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子供交通安全教室 18回 1,032名 ②高齢者交通安全教室 25回 861名 ③高齢者関連配布物(反射材) 4,087個 (他共通項目に同じ)
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■各種講習会、交通安全教室等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者交通教室 25回 861名 ②高齢者関連配布物(反射材) 4,087個 (他共通項目に同じ)
○飲酒運転の根絶	<p>■ハンドルキーパー運動の推進、交通安全教室の開催</p> <p>①ハンドルキーパー運動の推進 各地区安全協会内の飲食店等に参加店登録を広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ②ビデオ貸出し 58回 1,293名(視聴) ③交通安全教室開催 24回 1,155名 (他共通項目に同じ)
○自転車の安全利用の推進	<p>■自転車教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自転車教室開催 1回 50名 ②自転車点検 5回 215台(80名)(視聴) ③その他交通安全教室 16回 553名 (他共通項目に同じ)
○その他	<p>■広島県運転免許センター内の「セーフティプラザ」及び、交通安全体験車「ヒコア号」によるシミュレーション体験などの実践体験型安全講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①広島県交通安全協会情報プラザ ・期間中の入場者 684名 ②交通安全体験車「ヒコア号」 ・派遣回数 1回 ・体験者 85名 ③チャイルドシート貸出し 13台

（一社）広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習において、子供が関係する交通事故や子供の特性について理解させる説明を実施した。 ■地区協議会において、主要交差点における通学児童に対する誘導活動及び同行指導を実施した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習において、高齢者の事故実態について説明するとともに、他の世代に対して「高齢者の特性」を理解させ、高齢者の保護意識の醸成を図った。 ■「高齢者の交通安全の日」と連動した広報啓発活動を推進した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習において、飲酒運転による交通事故実態や事故事例に基づいた危険性、犯罪性を取り上げて規範意識の確立を図った。 ■地区協議会では、飲酒ゴーグルを活用したキャンペーンを実施し、飲酒運転防止を訴えた。 ■交通安全教育DVDを活用した飲酒運転根絶気運の醸成を図った。 ■広島中央、安佐南協議会は、「安管だより」を発行し、会員事業所に対して、運動の周知と飲酒運転根絶を呼びかけた。 ■期間中、飲酒運転撲滅の幟旗を掲出
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■地区協議会では、警察署、関係機関・団体と協働し、自転車の利用者に対する街頭指導の強化を図った。特に自転車は車両であることの意識付けを行った。 ■メールアドレス登録事業所（600事業所）に対して、「自転車通勤導入に関する手引き」を送付し、自転車利用者に対する自転車損害賠償保険等への加入促進を図った。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■運動実施に伴う通知文の発出 県内27地区協議会に対して効果的な取組の実施について通知文を発出、各地区において、さらに会員事業所に対して同様の通知を行った。 ■市民の集い（三原地区） 安全安心宣言をはじめ、寸劇等のアトラクションにより交通事故防止を訴えた。 ■協議会ホームページに本運動を掲載した。 ■メールアドレス登録事業所（約600事業所）に対して、本運動の周知と県内事故情勢についてメール発信した。 ■各地区において、運動開始式、安全指導及び街頭キャンペーン等を実施し、チラシ等の配布による運動の周知と呼びかけを実施した。 ■尾道地区事業所が交通遺児募金を寄贈

（一社）広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■小学児童に対する登校時の同行指導実施。 ■大型スーパーや給油店等において、チラシ・ティッシュ等を配布し、子どもや高齢者の交通事故防止を呼び掛け。 ■視認性を高め、交通事故防止に繋げるため、小中学校付近にあるカーブミラーの清掃の実施。 ■高齢者を対象とした警察職員による講演（道路横断時の警戒等）の開催。 ■高齢者講習等実施時に、早朝夜間の道路横断中の死亡交通事故多発を説明、注意喚起の実施。 ■教習生に対し、高齢者の運動能力・行動特性等を説明、ハイビーム活用等の教養を実施。 ■高齢者に対する反射材の配布。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習等実施時、夜間外出時の反射材の活用、車両使用の場合の早めの点灯、ハイビーム活用等を説明。 ■高齢社員を対象とした企業研修（適正検査とカウンセリング、場内・路上走行によるアドバイス等）の実施。 ■運転時の姿勢の乱れを矯正するため「フットレスト活用」を高齢者講習の実車教習を取り入れ。 ■サボカー乗車体験の実施。 ■サボカー購入の勧め。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習受講者ほか来校者に対し「酒酔いゴーグル」体験を実施。 ■「飲酒運転根絶」の街頭キャンペーン実施。 ■卒業生に対し、飲酒運転根絶のための葉書郵送。 ■企業研修者等に対し、ハンドルキーパーの必要性、二日酔い運転防止等を教養。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車は「車両」であるとの認識を持たせ、損害賠償保険加入等を推奨。 ■教習生や高齢者講習受講者等一時停止場所での停止、夜間無灯火の禁止等のルール厳守を説明。 ■街頭指導の実施（スマホ運転者への注意等呼び掛け実施） ■「歩行者・自転車乗車中の交通事故防止」街頭キャンペーンの実施。 ■スマホ・ヘッドホン使用運転は罰則の対象になることを、教習を通じて教示。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■交通事故写真パネルの展示。 ■大型スーパーでの交通安全広報等の実施。 ■教習生等に発煙筒の必要性を説明し、実施を体験。 ■大型モニタによる総ぐるみ運動広報の実施。 ■セーフティドライブ実践塾の開催。

広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。 ■高齢者世帯を訪問して、高齢者の自動車運転者・自転車運転者・歩行者に対し交通安全意識の高揚を図る。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通安全は家庭から」を徹底し、各家庭で交通安全家族会議を行い、飲酒運転根絶を周知させる。
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 ■幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発 ■飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者指導 ■ハンドルキーパー運動普及促進 実践
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の促進 ■安全点検実施。整備不良・不正改造車の復元指導 ■夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施） ■夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■新聞の交通安全推進運動広告に協賛掲載（朝刊1紙）安全運動告知 ■県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動広報資を送付 街頭指導・店頭で配付 安全運動推進に活用 ■地区開催 街頭キャンペーンに参加 関係機関と連携し啓発物等を配付 交通安全運動期間の告知 ■期間中店頭・街頭で二輪車及び自転車の無料安全点検実施

(一社) 日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■シニアドライバースクール（安全運転実技講習会）開催 参加11名
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■一般企業依頼座学講習会で飲酒運転注意喚起 期間中実施2回、参加者40名
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通安全運動実施期間中」のマグネットステッカーを貼り運動の広報（連盟車両36台に貼付）県内5か所で幟旗、ポスターの掲示。 ■企業依頼の実技講習2回、参加者53名 ■イベントでの子ども安全免許証発行2回、参加者103名

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■ 広報活動の推進 ■ 社会的使命と運転適性の自覚を促す ① 子供、高齢者の保護 ② 安全・安心が絶対の使命であることを自覚させる ■ 2019年度事故防止対策重点実施事項の一つである「横断歩道における安全確認および一旦停止の徹底」の再周知
○高齢運転者の交通事故防止	■ 広報活動の推進 ■ 車内事故防止の徹底 ① 着席確認の徹底 ② 車内マイクの活用
○飲酒運転の根絶	■ 広報活動の推進 ■ 飲酒運転の撲滅 ① 社会的責任の自覚 ② 飲酒が身体に与える影響を再確認
○自転車の安全利用の推進	■ 広報活動の推進 ■ 交差点での事故防止 ① 危険を予測して、減速、徐行、一旦停止 ② 歩行者と二輪車の安全確保
○その他	■ 年間スローガン「プロとしての誇り・責任を持ち、みんなの安全・安心守ります。」の入った懸垂幕等の掲出 ■ 交通安全資料の作成・配布

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■ 夕暮れ時における早めのライト点灯による、車両運転者と歩行者双方の交通安全意識の高揚と視認性の向上に努めた。 ■ 通学路等における子供や高齢者の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	■ 高齢者に対する思いやり運転の励行に努めた。 ■ 高齢者の特性、加齢による身体機能の変化と行動等を理解して高齢者に対する保護意識の醸成を図った。 ■ 高齢運転者標識「高齢者マーク」を表示した車両を保護すべき義務があることの周知徹底を図った。
○飲酒運転の根絶	■ 飲酒運転の悪質性・危険性の理解を深め、悲惨な飲酒事故の実態を認識させるための運転者教養を実施した。 ■ ハンドルキーパー運動及び運転者への酒類提供禁止の周知徹底を図った。
○自転車の安全利用の推進	■ 全ての自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識と「自転車安全利用五則」等を活用した基本的ルールの周知による、車両運転者としての規範意識の醸成 ■ 自転車を見かけたときは、自転車の動向に注視して減速する等の危険予測及び「思いやり運転」を推進した。
○その他	■ 過労運転等防止の運行管理の徹底に努めた。 ■ 悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反排除の街頭指導を実施した。 ■ いわゆる「ながらスマホ」のユーザーが増加し、注意力が欠如した行動に起因する交通事故防止の周知を図った。 ■ 事業所に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両にステッカー・乗務員にワッペンを着用して本運動を推進した。

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■ 事故防止に関する広報と運転適性診断の受診と活用
○高齢運転者の交通事故防止	■ 広報及びポスターの掲示等により、高齢者の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○飲酒運転の根絶	■ 広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者へ指導した。
○自転車の安全利用の推進	■ 広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者へ呼び掛けた。
○その他	

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。 ■信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底した。 ■ラジオ、テレビ等のCMによる高齢者交通事故防止に特化した放送・放映を行った。 ■各種街頭活動実施時、パンフレット及び反射材等のグッズを配布し、事故防止意識の高揚を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。 ■信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底した。 ■ラジオ、テレビ等のCMによる高齢者交通事故防止に特化した放送・放映を行った。 ■各種街頭活動実施時、パンフレット及び反射材等のグッズを配布し、事故防止意識の高揚を図った。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所運行管理者による点呼時の確実なアルコールチェックの実施と運転者に対する指導を徹底した。 ■適正化指導員による巡回時の指導を徹底した。 ■テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用し、飲酒運転根絶の周知を図った。 ■各種啓発運動においてチラシ等を配布し、飲酒運転防止の呼び掛けを実施した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■運転中、周辺自転車に対する警戒心の継続と自転車の特異行動に配慮した運転の徹底を図った。 ■運送事業関係者とその家族等、自転車利用時のマナー徹底と早めのライト点灯及び反射材の着用を呼びかけた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■機関誌「ひろしまトラック広報」による広報活動を実施した。 ■本部、支部における各種会合等を活用し、運動の周知を図った。 ■中国新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用した総ぐるみ運動の周知を図った。 ■交通安全幟旗の掲揚による運動の周知を図った。 <p>■各種キャンペーン等への参加状況及びその他の活動</p> <p>①行政・関係機関団体が開催した開始式及びキャンペーン等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/23 尾道支部～尾道市等主催の総決起集会参加 (支部から2名参加) ・ 11/29 松永支部～福山市・福山西署主催開始式参加 (70名参加・支部から1名参加) ・ 11/29 広島北支部～安佐南署・安佐南区役所主催開始式参加 (70名参加・支部から2名参加) ・ 11/29 北備支部～三次市・三次署主催出発式参加 (80名参加・支部から2名参加) ・ 11/29 協会本部～広島県主催の開始式及びキャンペーン参加 (2名参加) ・ 12/3 三原支部～高速道事故防止キャンペーン参加 (22名参加・支部から3名参加) ・ 12/3 福山支部～福山市主催出発式及び街頭キャンペーン参加 (500名参加・支部から15名参加) ・ 12/4 西広島支部～廿日市市主催街頭キャンペーン参加 (27名参加・支部から5名参加) ・ 12/7 北備支部～支部青年部による街頭キャンペーン (三次ショッピングセンター「サングリーン」にて実施 10名参加) ・ 12/7 呉支部～呉市・呉署主催団結式及び街頭キャンペーン参加 (420名参加・支部から2名参加) ・ 12/8 三原支部～三原市・三原署主催街頭キャンペーン参加 (250名参加・支部から2名参加) ・ 12/9 三原支部～東広島市・東広島署主催街頭キャンペーン参加 (33名参加・支部から2名参加) <p>②総ぐるみ運動を見据えた安全教室及び大会等の行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/21 トラック協会本部～交通事故防止広島県大会 (約250名参加) ・ 12/3 広島支部～交通安全大会 (107名参加) ・ 12/3 広島北支部～安佐南署へ交通安全横断旗の寄贈

(公財) 広島県老人クラブ連合会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要綱を掲載し、会員等への周知を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<p>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○その他	<p>■職員に対して、年末総ぐるみ運動の趣旨を周知して、来訪者等への積極的な声かけを行った。</p>